

秋ト協第312号  
令和7年4月1日

会 員 各 位

(公社) 秋田県トラック協会  
会 長 近 藤 哲 泰  
【 公 印 省 略 】

## 令和7年度 整備管理者選任後研修のご案内について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の研修は貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づいて運輸局長が行う法定の研修で、整備管理者として選任されている方は2年に1回の受講の義務があります。

つきましては、受講の対象となる方がおられる場合は、別紙の研修日程をご確認いただき、F  
AXにて申込みをお願いします。

なお、開催日ごとに受付期間が違いますので充分ご注意ください。また受講に関する相談等がございましたら事前にご連絡くださいますようお願いいたします。

謹白

### 記

#### 1. 申込方法

別紙1の「令和6年度整備管理者選任後研修受講申込書」に必要事項をご記入の上、申込受付期間内に秋田県トラック協会まで提出願います。

#### 2. 持参するもの

- ・筆記用具
- ・受講者本人を確認できるもの（運転免許証等）
- ・整備管理者研修手帳又は整備技能者手帳  
※手帳をお持ちでない方で、手帳の交付を希望される方は、別紙2「整備管理者研修手帳交付申請書」及び写真2枚（縦3cm×横2.5cm）、選任届（写し）を当協会にご郵送下さい。
- ・研修資料（以下のURLより事前に印刷もしくは携帯等にダウンロードして下さい）  
<https://x.gd/6qehM>

#### 3. 留意事項

- ・秋田県内の事業所（営業所）において整備管理者として選任届出済の方に限り、受講対象とさせていただきます。（県外および補助者の方は秋田運輸支局へご相談ください。）
- ・今年度1回目となる7月10日開催分は既に申込数が限度に達しましたので募集を終了しております。

※受付は研修開始時間の30分前より開始致します。

以上

# 令和7年度 整備管理者 選任後研修のご案内

本研修は、自動車運送事業者が選任した整備管理者に受講が義務づけられている研修です。

※関係法令:旅客自動車運送事業運輸規則第46条又は貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4

## 1. 研修日程 (※ 日程が変更となる場合があります。)

回	開催日	研修時間 *受付:30分前~	申込受付期間	研修会場
1	令和7年 7月10日(木)	9:30 ~ 12:00	6月9日 ~ 6月20日	秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン(大会議室)  秋田市河辺戸島字上祭沢38番地の4 TEL:018-882-4811  ※プラザクリプトンの駐車場が満車の際は、向い側の県立中央公園の駐車場をご利用ください。
2	令和7年 8月21日(木)	9:30 ~ 12:00	7月21日 ~ 7月31日	
3		13:30 ~ 16:00		
4	令和7年 9月22日(月)	9:30 ~ 12:00	8月25日 ~ 9月5日	
5		13:30 ~ 16:00		
6	令和7年10月23日(木)	9:30 ~ 12:00	9月22日 ~ 10月3日	
7	令和8年 1月29日(木)	9:30 ~ 12:00	12月22日 ~ 1月9日	

## 2. 持参頂くもの

- ・本人確認が出来るもの(運転免許証等) \*受付時に提示して頂きます。
- ・筆記用具
- ・「整備管理者手帳」(お持ちの方のみ)
- ・研修資料 (事前に印刷し、当日お持ち下さい※以下のURLからダウンロードして下さい)

[https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/at/forms/maint/r6.11\\_sk-sennin.go.pdf](https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/at/forms/maint/r6.11_sk-sennin.go.pdf)

## 3. 受講申込

本年度に対象となる方は、別紙「令和7年度整備管理者選任後研修受講申込書」に必要事項を記入のうえ、各回の申込受付期間内にメール又はFAXでお申込み下さい。

【 メールアドレス: [tht-akita-hoan@ki.mlit.go.jp](mailto:tht-akita-hoan@ki.mlit.go.jp) FAX: 018-864-0250 】

※ 今年度においては、原則として「旅客自動車運送事業者」の整備管理者を対象としておりますが、貨物自動車運送事業者で選任されており、昨年度受講出来なかった方に限り受講可能です。

なお、申込者が定員を超えた場合は、調整させて頂くこととなりますのでご了承願います。

※ 整備管理者以外の方の受講申込が見受けられます。自動車運送事業者が整備管理者として選任し届出している方以外は受講できませんので、申込まれることのないようお願いいたします。

(整備管理者補助者等への指導教育は、整備管理者が実施することとなっています。)

※ 折り返しのご連絡等は差し上げておりません。誤送信にご注意下さい。

**各回ごとの申込受付期間を厳守願います。**

申込受付期間外(開始前及び終了後)の申込みは無効とさせていただきますのでご注意願います。

※ また、研修当日、申込をせずに会場に来られる方が見受けられます。その場合は、別の開催日の申込期間に受講の申込みをしていただくこととなります。

※ **バス協会、ハイヤー協会、トラック協会の会員事業者は各協会の窓口へお問い合わせください。**

## 注意事項

- ① 研修資料は必ず事前に印刷し、当日お持ち下さい。
- ② 申込みが集中し、会場の定員が一杯になった際は締切より前に申込を終了する場合があります。
- ③ 体調のすぐれない方は受講を見合わせてください。(発熱、咳などの症状がある場合は受講をお断りする場合があります。)
- ④ 研修会場までは、気象条件等により予想以上に時間がかかる事もありますので、十分な余裕を持っておいで下さい。

(公社) 秋田県トラック協会 担当 行  
FAX 018-863-7354

## 令和7年度 整備管理者選任後研修受講申込書

令和 年 月 日

事業者名 : \_\_\_\_\_

担当者名 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

受講日	受講者氏名	営業所名	整備管理者	備考
月 日			整備管理者	午前 ・ 午後
月 日			整備管理者	午前 ・ 午後
月 日			整備管理者	午前 ・ 午後
月 日			整備管理者	午前 ・ 午後
月 日			整備管理者	午前 ・ 午後

1. 会場の収容可能人員と受講者の申込状況により、調整させていただく場合がございます。
2. 協会からの受付連絡は致しませんので、受講日変更等の連絡が無い場合は希望日に受講して下さい。
3. 8月21日、9月22日は午前と午後の2回開催されます。備考欄に午前か午後の希望を記載してください。

※受付期間外の申込は無効となりますので、各回ごとの受付期間を厳守願います。

また、受講希望日に欠席される場合は、事前にご連絡頂くとともに、改めて別の回の受講を希望される場合は、当該受講希望日の申込期間になりましたら、別途申込が必要となります。

令和 年 月 日

## 整備管理者研修手帳交付申請書

公益社団法人 秋田県トラック協会 殿

会社名 \_\_\_\_\_

ふりがな		生年月日	昭和・平成	年	月	日
氏名						
住所	TEL ( )					
職務の経験		事業者名	職名			
	年 月から 年 月まで					
	年 月から 年 月まで					
	年 月から 年 月まで					
直近の整備管理者 選任後研修受講日	平成・令和 年 月 日					
協会使用欄						

※ 添付書類等

1. 写真2枚 (縦3cm×横2.5cm、裏面に会社名・氏名を記入したもの)。  
サイズに切ったものをご用意ください。
2. 整備管理者選任届の写し (整備管理者として届出している場合)。

※ 作成に多少時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
なお、本年度の整備管理者選任後研修を受講する方を原則対象と致します。